

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0</u> % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>5 0</u> % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-301449

事業所の名称及び所在地 株式会社 BEECH

兵庫県神戸市東灘区御影塚町 1-7-12 セラフィア神戸御影塚町 201

■返戻金制度に関する事項

- ・返戻金制度 あり

【制度内容】

当社の紹介により就職した者が、本人及び当社の責めに帰すべき事由により就職後 3 か月以内に退職した場合は、受領した紹介手数料を下記規定に基づいて返金します。 但し、求人者の都合による解雇、求人者に起因する退職、本人の死亡、天災等の不測の事態による退職、当社の免責が妥当とされる場合は、この限りではありません。

- 一 2 週間以内に退職した場合 7 0 %
- 二 2 週間以上 1 か月未満に退職した場合 5 0 %
- 三 1 か月以上 3 ヶ月未満に退職した場合 2 0 %